

再チャレンジ支援事例

～栄川酒造株式会社 様～

平成28年11月22日
株式会社 東邦銀行

I 支援対象事業者の概要

- お客さま名 : 栄川酒造 株式会社
- 所在地 : 福島県会津若松市駅前町2番1号
(工場・事務所) 福島県耶麻郡磐梯町更科字中曾根平6841番11号
- 創業 : 明治2年(宮森榮四郎酒造店として創業)
- 設立 : 昭和28年
- 資本金 : 11百万円
- 代表者 : 宮森優治氏(代表取締役社長)・宮森久治氏(代表取締役会長)
- 事業内容 : 清酒を中心とした酒類製造販売事業
- 石高 : 4.5千石
- 従業員数 : 正社員40名、パート・アルバイト5名 計45名
- 財務状況 : 売上高715百万円・経常利益37百万円

Ⅱ 支援申込み経緯

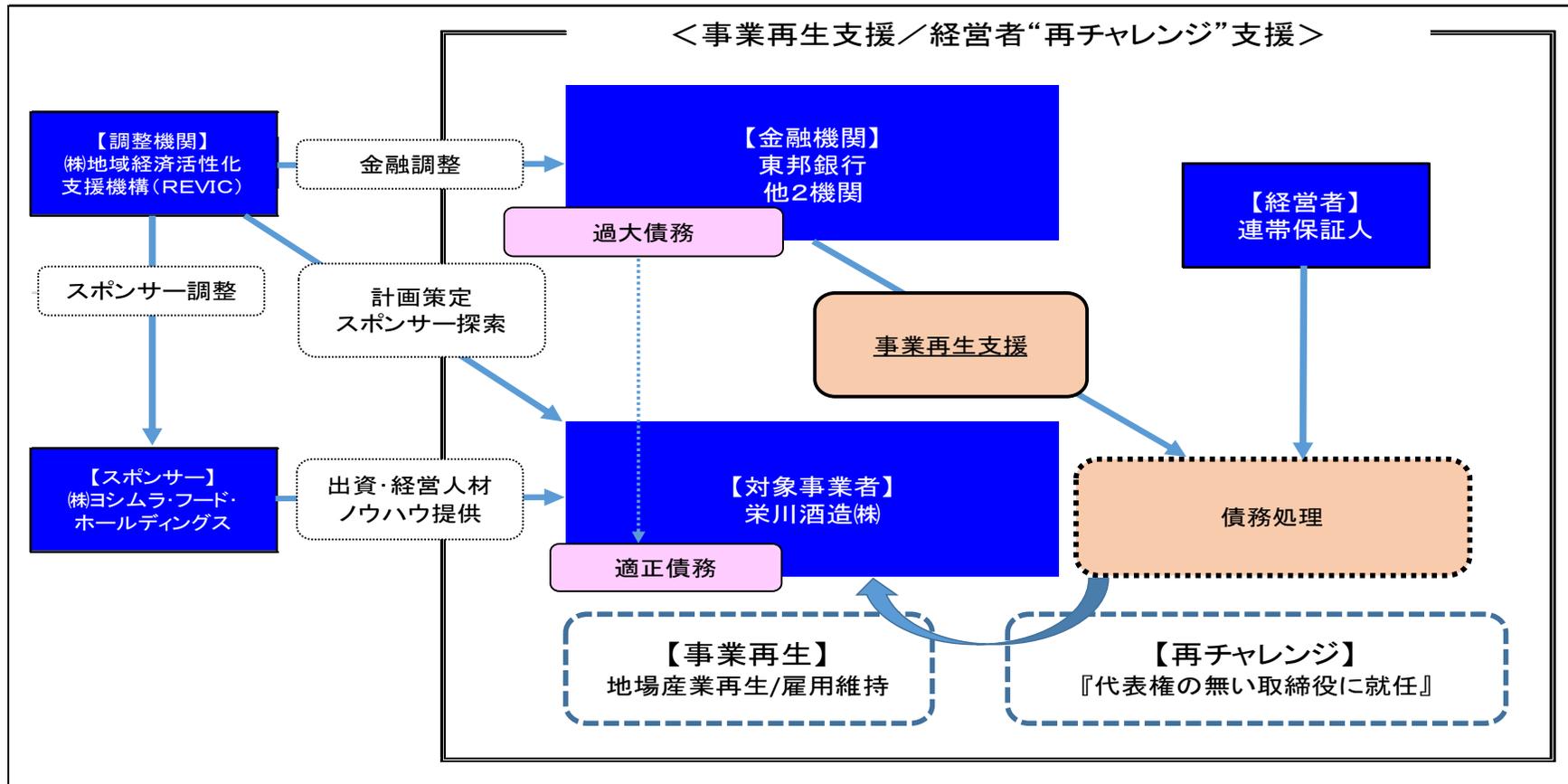
◇沿革等

- ・明治2年、宮森榮四郎酒造店として創業した、150年の歴史ある福島県を代表する酒造事業者の1社。
- ・高品質の普通酒を中心とする清酒を市場に提供し続け、全国新酒鑑評会など各種鑑評会やモンドセレクションなどで多数の受賞歴有り。
- ・平成元年に磐梯町に新工場を建設。

◇窮境に至った原因

- ・消費者嗜好の多様化、若年層を中心としたアルコール離れ等による、日本酒市場の大幅な縮減(平成元年から約6割縮小)。
- ・普通酒、特定名称酒の売行きなどの市場動向把握、市場動向を踏まえた生産戦略の立案実行が遅れ、売上が大きく減少。
- ・売上減少により、平成元年新設工場の維持負担が重く押し掛かり財務悪化。

Ⅲ 再生ストラクチャー



- ・REVIC関与の下、金融機関は、金融支援を実行。
- ・スポンサーは、出資、人材派遣、グループシナジーを含む本業支援を実行。
- ・宮森社長は、スポンサーから派遣される代表者の下、取締役として事業運営に参画。

IV 本件の意義

◇事業再生支援

- ・地場酒造文化の承継と地域雇用維持に貢献。
- ・地域を代表する事業者の再生により、信用低下による地場産業落込みを緩和。
- ・原子力災害に伴う風評被害払拭に取り組む福島食に対するブランドイメージ低下を回避し、震災復興に寄与。

◇再チャレンジ支援

- ・代表取締役社長について、株主責任、経営責任を全ういただいた上で、代表権のない取締役に就任し、引き続き事業運営に当たる計画に同意。
- ・創業家が残ったことで、従業員の人心掌握、地元との関係維持などの問題も生じることなく、スポンサー企業により円滑な再スタートを切っている。
- ・“再チャレンジの位置付け”を明確にすれば、地域や企業特性、歴史背景等より事業再生の蓋然性を高める観点からも、経営者の再チャレンジが有効なケースもあることを示唆。

(メモ)